



平成25年5月13日

各位

会社名 株式会社大分銀行
代表者名 取締役頭取 姫野昌治
(コード番号 8392 東証第一部、福証)
問合せ先 総務部長 岡本昌三
(TEL. 097-538-7510)

定款の一部変更に関するお知らせ

当行は、平成25年5月13日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成25年6月26日開催予定の第207期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 提案の理由

公告方法について、インターネットの普及を踏まえ利便性の向上および公告手続きの合理化を図るため、公告方法を日刊紙の掲載から電子公告に変更するものであります。

併せて、やむを得ない事由により電子公告による公告ができない場合の措置を定めるため、現行定款第4条(公告方法)を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(注) 変更を要する条文のみ掲げております。

_____を表示した箇所が変更部分を示します。

現行定款	変更案
(公告方法) 第4条 当銀行の公告は、大分合同新聞および日本経済新聞に掲載する方法により行う。	(公告方法) 第4条 当銀行の公告方法は、 <u>電子公告とする。</u> <u>ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、大分合同新聞および日本経済新聞に掲載する方法により行う。</u>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成25年6月26日(水)

定款変更の効力発生日 平成25年6月26日(水)

以上